



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

大詰めの「賃金体系変更交渉」 全従業員の声で「問題点」「矛盾」の修正 安心して働ける「人事制度」をめざそう

2回の修正提案で 要求が一步前進

昨年(2016年)12月20日に「人事制度改定の骨子」提案が出され、団体交渉を重ねる中で、2017年7月3日と8月1日に修正提案が出されました。

1回目の修正は3点で「職能区分の改定」「自動昇級の廃止」「職級および職務手当等の改定」に関わる修正です。なお、従組が指摘していた、代理補の既得手当の保障も実現しました。2回目の修正は「賞与支給方式の改定」関連の修正です。

昇級時に職能手当 増えない問題修正

「職能区分の改定」部分の修正は、昇級した時の(着地の2号俵)職能手当が全く増えない問題が解消されました。

総合職の場合は、5級と7級、特定職は2級・5級・7級の実に5つの級で昇級しても職能手当が増えず、昇級が給与に反映されない仕組の提案がされていました。

新入行員は最長 5年で自動昇級

1946年、国連第1号決議で核兵器廃絶を決めながら70年以上核兵器は人類を脅かし続け、今、国連決議実行の第一歩を踏み出

核兵器禁止条約の採択 核廃絶へ大きな一歩

1946年、国連第1号決議で核兵器廃絶を決めながら70年以上核兵器は人類を脅かし続け、今、国連決議実行の第一歩を踏み出

「自動昇級の廃止」の修正は、自動昇級の完全廃止を提案していましたが、新入行員の「行員(級無し)から行員・1級」のところに最長入行後5年の歯止めが設定されました。

特定職の自動昇級 存続と職位・職級の 分離を主張

従業員組合は、長年維持されてきた特定職の自動昇級が廃止され、職位と職級が完全連動されると「主任塩漬け」の可能性があり賃金格差の要因になるため、特定職には一定の級までの自動昇級と職位と職級との分離を主張してきました。

特定職に認められ た「3つの配慮項目」 目「遵守を表明

これに対して、銀行は、職位・職級との分離は「職の転換」を困難にすると難色を示し、特定職に認められた3つの配慮項目に「100%に成るべく、努力をする姿勢を持つている」と回答しました。因みに、3つの配慮項目とは、「能力を發揮できる得意分野の確認(担当職務に対する配慮)」「異動希望エリアの確認(勤務部店に対する配慮)」「部長代理(調査役)への登

▽そうとしています。

「条約」は、50カ国が署名をすればその時点で承認され、90日後に条約として国際的に適用されます。

この「署名」のスピードと取組みが課題と言われています。そしてその課題は各国の平和団体・市民の力にかかっています。特に日本政府の姿勢を

職場の声

よそ事でない「パワーハラから身を守れ」

機関紙「金融労連」の第260号に佐々木亮弁護士に聞くとして「パワーハラから身を守れ」と記事が掲載されていた。(2面参照)数多くのパワーハラ事件を扱ってきた同弁護士に、対処法や今後の法整備について取材されたものです。



現認された方から先輩組合員に「滋賀銀行はどうなっているのか!」と、心配されている話です。お客さんが驚かれるような暴言などは、どのような事情があっても絶対に許されるものではありません。

調整手当回避のため、次長と代理の職務手当上積み

「職位および職務手当等の改定」の修正は、次長(同待遇者)と支店長代理(同待遇者)の職務手当が、それぞれ5千円引き上げられました。銀行は修正の理由を「次長、部課店長に調整手当が発生するため」と説明しています。

なお、現在6級の一般行員で事務管理能力試験合格者は全員主任にするとした修正がされました。

代理補手当4万円 は店長代理昇格ま たは定年まで保障

移行措置として「現行制度の代理補については、部長代理への昇格または定

えさせ、唯一の被爆国としての立場に立たせることが大事な課題となっています。そのためにも「ヒバクシヤ署名」を国民的な署名運動にしてゆくこと等が求められています。

今年も従業員組合は、先輩組合員と共に平和行進の県内リレーを行いました。その、リレーノートにも核兵器禁止条約のことが書かれています。歴史を動かすのは、私たち一人ひとりの平和への願いを地道に続ける行動だと思います。

何の落ち度もない のに賃金の一方的 引き下げは問題

組合は、代理補廃止の問題で、概ね次のような主張をしてきました

一定の日をもって代理補を廃止するとは、一定の日以降は「代理補の発令をしない」ことと、現存する代理補の呼称と処遇を無くすることとは異質の問題である。理由は2つあり、何の落ち度もないのに賃金の一方的引き下げは問題である。今ひとつは、廃止による矛盾を解消する方法が他にないかどうかである。手当の問題だけでなく、権利の問題として議論を呼ぶ課題であると考える。

安心と安定を求め る声にこたえて業績 連動のランク修正

8月1日に出された修正「賞与支給方式の改定」として、安心と安定を求める声にこたえて、業績連動の「当期純利益ランクD」が拡げられました。

人事制度は従業員の実生活と働き方に大きく影響します。みんなの声で、滋賀銀行で働く全ての職員が「生きがい」「働きがい」の持てる職場をめざしましょう。

安倍政権の狙い「残業代ゼロ」法案の阻止を 「高度プロフェッショナル制度」連合が容認撤回

7月27日、日本労働組合総連合会（連合）は、臨時の中央執行委員会を札幌市で開催し、残業代を払わず働かせる「残業代ゼロ制度（高度プロフェッショナル制度）の導入など労働基準法改定案について、修正・容認する「政労使」合意を結ばず、反対を貫くことを決めました。これは、安倍政権がねらった「残業代ゼロ」法案の押しつけを許さないとする、幅広い労働組合・労働者、過労死遺族、弁護士、学者などの運動と世論の結果です。

働き方改革実行会議の連合執行部が持ち掛け委員16人のうち労働側「最低限の是正を求めは連合1人だけ修正」

安倍政権は「残業代ゼロ」制度（高度プロフェッショナル制度）の導入などを柱とする「働き方改革」を「最大のチャレンジ」と位置づけ、さまざまな策をろうしてきました。

最大の舞台は、安倍首相が主宰する「働き方改革実行会議」でした。委員16人のうち労働側は連合1人だけ。打ち出されたのは「1月100時間未満」という過労死ラインの残業を認め

修正の前身は「年1004日の休日」の義務づけだけで本質変わらず

る上限規制でした。しかし、連合は「ちゃぶ台をひっくり返すわけにいかない」（神戸里季生会長）とあって結局、受け入れに迫り込まれました。

しかし、修正といっても「年104日の休日」を義務付けるだけで、残りの261日は残業代も払わず、無制限に働かせることができ

外すという本質を変えないものです。

安倍首相は「連合の提案は建設的な提案だ」と最大限に持ち上げましたが、連合内からも「長時間労働を助長すると反対してきたの容認するのか」「組合員に対する裏切り行為だ」との批判が噴出し、首相のもくろみはとん挫しました。

4野党が「労働時間の上限規制やインターバル規制柱に労基法改正案を提出し対決で、2年余審議入りできず」

安倍内閣の「働き方改革」に対して4野党は、労働時



求められる法規制

がっていること。テレビ番組でも「被害者が暴言を誘い出して、録音した」とのコメントが一部見られました。被害者は、過去に数回被害に遭ったからこそ（自衛のために）録音しようとしたわけです。こうした事件の裁判では、使用者側に証拠が偏在するのが常で、労働者は不利な立場に置かれがちです。だからこそ被害

込む構造になっていないか、一人当たりの業務量は妥当か、人員は足りているか...。労働者の諸権利を行使できているかも重要です。こういう例がありました。出産後の妻が育休明けまでの子の保育園を見つけられなかったため、夫が育休取得を会社に申請したところ、それがきっかけでいじめが始まった、というのです。権利行使する雰囲気がない

パワハラから身を守れ

事実を第三者にわかるように、自分で証拠を集めたのに、「この録音はよくとれ過ぎていて」と言われたらたまりません。

職場では、こうしたケースはめずらしくありません。使用者側でもパワハラには頭を悩ませています。従業員間でパワハラが発生すると、事実検証や、双方の処遇についての話し合いに無駄に時間を取られるからです。「未然に防ぐのが一番」・・・というのは労使

風通しのよい職場づくりを

今すぐにも取れる対策の一つは、「風通しのよい職場づくり」です。従業員がストレスをため

「風通しのよい職場づくり」をめざしましょう。



背景に、パワハラを明確に禁じる法律がないことが挙げられます。「働き方改革」実行計画に、パワハラ対策が盛り込まれ、検討会も立ち上がりましたが、法規制につながるかは未知数です。労働弁護団所属の弁護士たちは、すでに多くの裁判例を扱ってきました。立法

事実とはまっていますので、法規制が急がれます。法律ができれば、政省令やガイドラインが定められます。よく業務上必要な指導とパワハラとの線引きが難しいといわれますが、ガイドラインで「こうした行為はアウト」と具体例を示せばいい話です。（佐々木亮弁護士）

被害の事実を記録しよう

（金融労連260号より転載）
職場に蔓延するパワハラ。数多くのパワハラ事件を扱ってきた佐々木亮弁護士（日本労働弁護団・ブラック企業被害対策弁護団）に、対処法や今後の法整備について聞きました。

秘書への日常的な暴力・暴言があったとされる豊田真由子議員の場合やいえば、暴言の録音データが効果的だったと思います。この件で気がかりなのは、男性秘書を責める風潮が広

首相の「民進の譲歩得る恩恵」も失敗

「法案の本質が変わらない限り」「反対の態度は変わらない」（大串博志政調会長）といわれ、このたくらみも失敗しました。

首相は、連合に容認させて民進党に譲歩させ、野党共闘を分断させる作戦でした。連合の逢見直人事務局長が民進党の部門会議に出席し、「法案には大きな前進がある。全体像を見て判断してほしい」とのべ、法案への態度を再検討するよう求めていました。

「法案の本質が変わらない限り、反対の態度は変わらない」（大串博志政調会長）といわれ、このたくらみも失敗しました。

安倍政権は、国政の私物化と憲法破壊の政治に対する国民の批判を浴びて都議選でも惨敗、支持率急落に追い込まれています。こうしたなか窮地打開をねらったのが、「残業代ゼロ法案」修正でしたが、破たんしました。しかし、政労使合意がなくても法案を修正して秋の臨時国会で成立をねらう構えです。安倍政権のたくらみを破たんさせた世論と運動、市民と野党の共同を広げて、「残業代ゼロ」法案を廃案に追い込み、さらに安倍政権を倒して新しい政治をつくるたたかいは、いよいよこれからです。